



いいたて

議会だより

平成25年3月定例会
No.
58
2013.5.5

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会

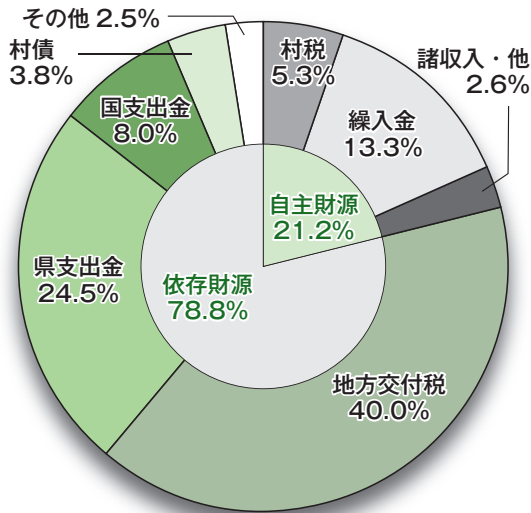


小学校入学式(大きな声で返事ができました)

予算特別委員会	2～3
議案審議	4
一般質問	5～13
審議結果	14
常任委員会活動報告	15
編集後記	16

(対前年度+7.8%)
7千万円

歳入(収入)



被災後3年目・復興をめざして

議論を尽くし、賛成9反対2で可決

帰還再生昇口舗装

総額計上必要か

質問

一億五千万円の財政調整資金を投入しての昇口(じょうぐち)舗装事業は除染との関連で遅れる可能性があり、多額の不要額が発生する可能性がある。他に

答弁

優先すべき事業があるのではないか。

復旧・復興に向けて除染後の各戸の生活道路の舗装事業は帰村につながるかと考える。他の優先すべき事業は「帰還再生加速化事業」との関連で補正予算にて対応していきたい。

進め除染同意

現場に合った方法を

質問

村民が望んでいる除染方法について実現するために「除染会議」を有効に活用すべきと考

答弁

今後、説明会を出された様々な要望等をま

とめ国に対して提言できる取り組みをしていきたいと考えている。

質問

除染説明会で出された要望にこたえ、国の除染方法に反映させるためにも、単に除染後の検証だけでなく、具体的提案も可能となるように民間団体とも連携を図るべきでないか。

答弁

「除染会議」とNPO法人「ふくしま再生の会」の話し合いの場をもちたい。

質問

除染の監視は「見守り隊」によるものだけでなく、別に住民参加による監視体制が必要と思えるが。

答弁

大切な任務なので、それが実現できるように国に要望している。

営農再開支援事業

復興に結びつきの

質問

除染後農地の活用策として十a当たり三万五千円で、維持管理と緑肥栽培を行い、やがての営農再開につなげるという営農再開支援事業は設定期間や交付金額からして不十分な施策である。本日に復興に結び付くと考えて

いるのか。

答弁

生活補償ができる収入になるには厳しいとの認識を持っている。今後、農地除染が進むなか、荒廃を防ぐために予算計上を行った。営農再開に至るまでには農家の意向も聞きながら、ソフト事業も含め事業の充実を図っていききたい。

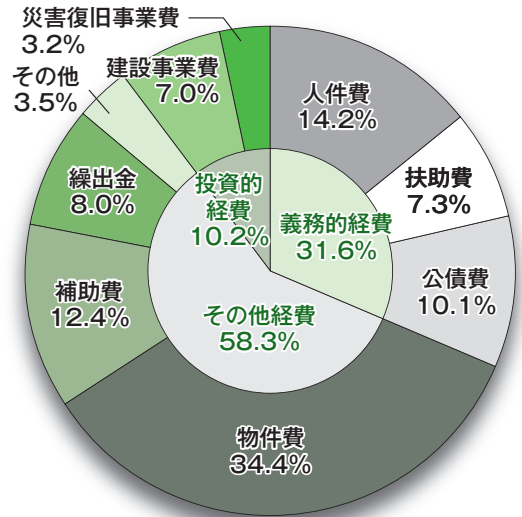


▲最大80%削減の除染効果だが(草野地区)

25年度

一般会計 48億

歳出(支出)



人件費・給料、報償等
 扶助費・児童手当、子育てクーポン、災害弔慰金等
 公債費・償還元金、利子等
 物件費・緊急雇用賃金(見守り隊、バス運行業務)等
 補助費・放射性物質対処復興支援補助、営農再開等
 繰出金・水道、国保など特別会計への繰り出し金
 建設事業費・帰還昇口舗装事業、企業立地支援等

戻らないと決めた方
寄り添う支援策は

質問

村民アンケートで戻らないと決めたと答えた方が約三分の一いるが、これに対する具体的な支援策は。

答弁

難しいが、子供の教育を含めソフト的なことはできるだけ行いたい

い。復興住宅に入れない方々への期限を切った家賃助成なども考えたい。

健康といのちを守る活動は

質問

内部被ばく検査を受けた子供達にポイントを加算して図書券を交付することだが、村内・村外で差をつけ

答弁

まず受診してもらい

答弁

少しでも村の学校に残っていたらいいと考える差をつけた。

質問

長期にわたる避難生活のなかで健康診断の受診率を上げ、村民の健康づくりのレベルを高めていく努力が求められているが。

質問

結果を分析しながら健康教室などに生かしていく環境を整えていきたい。

答弁

国の災害弔慰金については年数の経過によって該当外になってしまうケースが多いと聞かす。

質問

今後の復興計画どのような方向か

答弁

東芝やスマートコミュニケーションとの協定や講師やアドバイザーとの協力が、これからの復興計画にどう生かされるのか。

復興計画が村民に寄り添っているか

健康づくり・避難生活・賠償問題



▲復興計画第3版に向けての協議の様子

議案審議

ザ・議論

3月議会では一般会計と特別会計の補正予算案7件と条例案12件、平成25年度予算案6件、人事案件3件が審議されました。

その議論の一部を紹介します。

復興住宅

村外災害公営住宅は足りるのか

質問 今回購入した、飯野町の工場跡地に二十三戸計画されているが、アパートも含めもっと戸数を増やすべきではないか。

答弁 できるだけ多く作る事は皆さん方も望んでいると思われれますが、一方では家族が一緒に住める一戸建てを望む声もあるのでご理解いただきたい。

質問 工場跡にある建物は解体しないで復興住宅の一部として再利用してはどうか。

答弁 帰村後飯野町の再利用を考えた場合一戸建ての方が望ましいと考える。

教育関係

スクールバスの増便で子供達の通学環境はどう変わる

質問 スクールバスの増便で合計何台になるのか、更には増便の成果は。

答弁 二月から二台増便し合計十三台運行している。これにより全路線一時間以内で通学でき子供達の負担軽減となる。



▲増便された民間借り上げバス

賛成討論

今回の予算処置にあつては、普通交付税、国庫支出金等で住宅等々の整備、あるいはスクールバスの民間借り上げなど、十分の十の財源の事業であり、子供達の通学時間短縮など、議会としても強く要望してきた経緯があり、ようやく復興住宅なども含め予算処置されたわけで早期実現を望み賛成である。

反対討論

災害公営住宅の必要性は当然であるが、なぜそんなに高い土地なのか。飯野、福島市などの協議はされたのか。更にはこの敷地の中に二十三戸というのは、避難で苦しんでいる村民からすれば足りないのではないのか。住環境の優れた住宅とならなければ村民の理解は得られないので、反対である。



▲復興住宅建設予定地

村政

ここが ききたい？

一般質問 Q&A



松下 義喜 議員

質 帰村時期の見通しは？

答 除染の結果しだい

質問 村長は、避難当初二年で村に戻るとい
う計画を村民に示した
が、帰村宣言はいつす
るのか。

答弁 二年という数字
は、「まていな希望プ
ラン」の中で、避難生
活は二年くらいにした
いとされたものを指して
いる。避難生活がいつ
まで続くのか先が見え
なくて不安だという村
民の声を聞き、村民に

希望をとっている思いで書
いた。また、二年程度
で順次村に戻れるよう
様々な施策に取り組む
という自分へのノルマ
としての意味と、二年
ぐらいで帰るという意
思を示し、国に対し必
要な施策を講じていた
だくという国への脅迫
的な意味もあった。
村への帰還は何と言っ
ても除染なくしてはあ
り得ないし、帰村の時

期は議会、村民とも十
分協議し判断したいと
考えている。

質問 二枚橋・須萱地
区の除染事業の経過、
実績と今後の見通しは。

答弁 二枚橋地区は
十三戸の建物の屋根、
雨樋、壁、庭、敷地周
辺の森林等の除染を実
施し、空間線量の低減
率は、屋根で二四、一
パーセント、壁は五〇、三
パーセント、舗装面は
四五、八パーセント、庭
は六八、七パーセント、
裏山は四五、七パーセン
トになった。夏頃まで
には竣工できる。

質問 村道（アスファ
ルトのヒビ割れ）除染
はどのように実施する
のか。

答弁 早急に対応策を
提示するよう要請して
いる。

質問 避難者支援の二
十五年度の事業は何か。

答弁 復興計画に掲げ
た五つの柱に基づき、
ハード・ソフト各種施
策を講じていく。

「生命（いのち）を守
る」「子どもの未来を
つくる」「人と人が
つながる」「原子力災
害をのりこえる」「ま
でいブランドを再生す
る」の基本方針五項目
で進めていく。

質問 今後、帰村時期
までの具体的な支援策
は。

答弁 「全村見守り隊
や除染事業による雇用
の確保」、「中小企業等
復旧支援事業」、「営業
再開準備支援」、「健康
維持事業」、「子育てク
ーポン券交付事業」、
「子どもの体験研修事
業」、「教育環境の充
実」、「コミュニティ
の維持・継続」、「災害
公営住宅の確保」、「仮

設借り上げ住宅の補助
継続」、「帰還再生生活
道整備事業」、など除
染や賠償の進み具合で、
段階に応じた支援を講
じていく。

長期計画の策定に CS2

質問 避難により第五
次総合振興計画は大幅
な見直しが必要である
と考えるがどうなの
か。また、帰村してか
らの中長期的な策定は
どのように考えている
のか。

答弁 現在進めている
「いいたてまでいな復
興計画」を復興段階に
応じて進めながら、早
期復旧・復興の実現を
図る。
中長期計画では、公
民館の建替えや村営住
宅の改修、学校施設の
改修など帰村に向けた
準備を進める。



佐藤 長平 議員

**質 森林の賠償と再生を
国に要求せよ**

答 賠償と再生財源を強く訴えていく

再生可能エネルギー施設のうち木質バイオマス施設については、村内の森林の除染とともに、伐採や搬出、木材の加工、施設の管理など、労力を多く必要とするため、雇用の面からは有効な施策と考えている。

質問 森林の財物補償の獲得と、長期的、計画的な森林除染に併せて、林業再生のための財源補償を政府と東京電力に強く要求すべきと思うが村はどのように考えているのか。

答弁 若い人たちが子どもたちが安心して村に戻るためには、森林の除染が欠かせないと考え、再三にわたり国と東京電力に要望してきたが、依然として満足いく回答は得られていない。

本村の森林は、村全土の七割を占め、農林

業を生業とする多くの村民が、何十年にもわたって育ててきた大切な財産である。その大切な財産が汚染されたことを国・東京電力に強く受け止めさせ、林業施行に対する長期的な財源補償と森林の財物補償を国・東京電力を強く要求し訴えて行かなければならないと考えている。

また、森林除染を含めた計画的な伐採と植林で、森林の再生に取り組んで行きたいと考えている。

質問 帰村のための産業再生と新たな雇用の創出が急がれるが、村復興計画の中ではどのように提案されているのか。

答弁 本村復興での、産業再生と雇用創出は重要な課題である

全村避難の特例として営業の継続を認められてきた事業所と、避難区域の見直しによつ

て帰村に向けた準備のために営業を再開した事業所もあるが、これら既存企業の復旧・復興はもとより、新たな雇用の創出を計画し実施して行きたいと考えている。

復興計画の中では、再生可能エネルギーの導入や植物工場など新しい雇用の場について提案している。



▲森林の除染と賠償について、経済産業省、赤羽一嘉副大臣に要請



佐野 幸正 議員

質 仮設自治会に借り上げ入居者は入れないのか

答 加入認める決議あれば可能

質問 自治会の現況と問題点は。

答弁 自治会は、十二箇所の仮設及び公的宿舎で設立されている。また、借上げ住宅でも各方に立ち上げられているがまだ十分とは言えない。

広く連絡網が作りづらい、個人情報のため本人の同意が必要となるなどがある。

村としては近くの自治会に加入し、村民同士の絆を維持してほしいと考えている。今後も自治会で行われる各種イベントや行事の支援に努め、加入促進につなげたい。

質問 近くの仮設自治会に借上げ入居者が加入できないか。

答弁 近隣の借上げ住宅入居者が仮設住宅自治会に加入することについては、目的趣旨からして望ましいので、規約改正が決議されれば加入できる。

高齢者対象のさまざまな事業を実施していく

質問 高齢者への対策は。

答弁 村の世帯数は、平成二十五年二月末で三千百五十二世帯となっており、そのうち高齢者のひとり世帯が三百八十六世帯。高齢者のみの二人暮らし世帯は五百十四世帯。高齢化率は二九、四五パーセントとなっている。

現在、高齢者向けの健康教室、健康相談介護予防教室、地域サロン等を計画的に開催している。

今後、看護師、保健師、生活支援相談員などの訪問を行い、きめ細かく対応していく。高齢者の皆さんには村の事業に参加し、帰村まで元気を維持していただきたい。

質問 老人クラブの活性化対策は。

答弁 老人クラブ一団体につき三万円の補助金を交付している。今年度は二十一団体より申請があった。あわせて村老人クラブ連合会にも補助金を交付している。

また、村社会福祉協議会を通じて、県社会福祉協議会からの活動補助金を活用しさまざまな事業を実施している。

今後は生涯学習事業などと連携し、グランドゴルフ大会など高齢者同士が集まって楽しく活動する中で絆を深めていただきたいと考えている。さらには各自治組織などにおける老人クラブ立上げなどについても支援していきたい。



▲老人クラブ健康教室のようす(松川第一仮設集会所)

質問 老人クラブ未加入対策は。

答弁 老人クラブの加入年齢は六十歳以上となっている。対象者は二千四百六十九名。村老人クラブ連合会と相談しお知らせ版などを通して加入を呼びかけたい。



飯樋 善二郎 議員

質 依然として進まない徐染の課題どう対応していく

答 村民の意に沿った納得いく方法で実施していく

質問 同意取得が進んでいないのだが除染の課題にどう対処していくのか。

答 村で要望してきた居久根の伐採、徐染不可能工作物の対応、農地徐染の手法の変更、セメント瓦、土壁、崖地等の徐染方法について、国からの回答を得るまでに時間がかかっ

ている。

村民が要望する除染方法がいくらかでも取り入れられ納得のいく徐染となるよう、さらに強く要請をしていく。

質問 徐染は二十五年中に本当に終わるのか。また、帰村できる環境がすべて整う時期はいつなのか。

答 本格徐染が始まったばかりであり、国の計画どおりに進むかは不透明である。

現段階で帰村時期を示す事は難しい。帰村は、徐染が完了しさらに日常生活に必要なインフラや生活関連サービス等すべての条件が整備されたのちとなる。いずれにしても帰村にあたっては、議会を初め村民とも十分協議の上慎重に判断し決定していく。



▲同意取得説明会

質問 村構想推進準備委員会から示された復興計画ゴールイメージ(案)は、村の第一の目標を帰村とし、その前提条件は安全、安心の生活が確立される事としているが、具体的にどんな村を想像しているのか。

答 「いいいたてまでいな復興計画」では、復興をより確実なものとするため、各種施策を実施していく事業体として、官民連携による復興公社(仮称)の設立を掲げている。第一分科会における再生可能エネルギーのあり方についての検討状況としては、まず、帰村を第一に考え、森林の除染を進めるとともに、放射性物質の濃縮による指定廃棄物を作らない仕組みと、村民が森林再生に関わる仕組みができないかということを検討して

いる。

質問 バイオマス利用施設は、村に貢献できるが、雇用創出にもつながることが大事と考える。どの様な施設が予想されるのか。

答 村民雇用につながり、且つ、特定管理施設とならない規模を考えた場合、木質バイオマスのみ施設では採算が厳しくなると思われる。持続可能な仕組みのためには、原料となる木材から低汚染の部分を取り出しておいて、販売、施設で生産される熱エネルギーの温水変換による他の施設への利用など、資源が循環する仕組みを構築する必要があると考え

質問 復興計画で村内、村外拠点の整備目標(案)が示されたが、現時点では村に戻るかどうか決めかねている村民が多く、それぞれの人達へ具体的な支援策を示すべきと思うがどのように考えているのか。

答 村では、放射能への不安から帰村できるようにもなってもすぐには戻れないと考える方や、村外で新たな生活を求める方も少なくない想定しており、復興計画ではそれぞれの立場に寄り添う施策の展開を考えている。仮設住宅制度及び借り上げ住宅家賃補助の延長要請、村外復興住宅の建設、さらには若い親が子育てしやすい子育て拠点の整備を計画している。



北山 文子 議員

質 除染後の、村の復興対策は

答 村内拠点整備を進める

質問 除染後、帰村に向けて高齢者世帯、ひとり暮らし世帯、生活困窮者が多くなると考えられるが、そうした人々に対してどのような政策を施していくのか。

答弁 村民意向調査によると、村内拠点に建設する復興住宅に入居を希望する方のうち、高齢者からの希望が多

く寄せられている。若い世帯が放射線の健康被害を懸念してなかなか帰村できないことが予想される中、高齢者だけでは村での生活が心配であることから、まとまって住める公営住宅を希望する高齢者が増えている。村内拠点については、草野大谷地住宅、飯樋の桶地内住宅、白石住宅など



▲まていな復興計画第3版より抜粋

日常生活に必要な医療、商店の計画を進めるべき

質問 医療の問題、商店などを村で運営することで雇用の場をつくるなど、支援と雇用の

既存の公営住宅の整備修繕に加え、グループホームなど高齢者にも対応できる住宅整備を考えている。

農地を荒らさない工夫を

コンビニやスーパー、村内小売店の共同店舗、移動販売なども関係機関と協議しながら整備し、雇用の場を確保していく。

まずは、徹底した除染を進め、段階的に村に戻れるような施策に順次取り組んでいく。

質問 除染後二年から三年は戻られない人の農地を、荒らさない工夫が必要と考えるが村としての支援策は。

答弁 平成二十五年度は住環境に加え、農地についても除染が実施されることになっていく。除染した農地の荒廃を防ぐために、今回、国の二十四年度補正予算により、県で基金造成された「福島県営農再開支援事業」を活用し、農地の保全につとめていく。

財物賠償の取り組み状況について

質問 進まない財物賠償、家財賠償が大きな課題となっている。宅地、建物の賠償は登記の問題で進まないのは納得がいかない、全ての財物賠償に対して現在の状況と進まない理由は何なのか。

答弁 宅地、建物、家財、田畑山林等に分けて賠償される。家財については、三月中に請求受付が開始される見込みである。しかし、宅地、建物、田畑山林等については未登記や課税標準の取扱いなどの問題点について、現在国と協議中である。



菅野 義人 議員

**質 避難解除にあたり
空間線量の目安は**

**答 インフラ整備等を判断
線量の基準は設けない**

質問 国は、伊達市の避難勧奨地点を年20ミリシールドを下回ったとして、指定解除を決定した。村として線量を避難解除の目安としてどのように考えるか。

言となる。従って、除染後の空間線量を目安とはしない。

答弁 本格除染実施後、インフラ整備を行い、村民が戻れる状況になった時に議会、村民と十分協議し、帰村宣

前にして、避難解除の目安に空間線量を含めることは、より除染効果を高める要求と、帰村に向けて村民の理解を得る点から大切なことではないか。

答弁 かなりの人が、長い避難生活に耐えられない状況を考える

と、一概に基準を設けることがよいとは思えない。



▲ふくしま再生の会による除染実証現場を視察(環境省)

**多くの村民の
希望となる
復興計画策定を**

質問 村民にとって身近な課題を復興計画に盛り込まないと、魅力ある計画とはならない。トップダウンだけでなく

く、ボトムアップが図れる計画策定の手法をとるべきではないか。

**一世帯二地域居住
による避難継続を**

答弁 復興計画第三版は村内外拠点の状況や除染後の土地利用計画を主眼において策定している。今後、計画案を方部ごとや団体、年代別など多くの村民目線で協議し、計画に取り込んでいきたい。

質問 子育て世代への対応を考えれば、避難解除後も経過措置として一世帯二地域居住を想定しなければいけない。その際の家賃の一部負担の考え方は適切ではないか。

答弁 最低限の自助努力をした上で、国なり東電への責任を求めていく姿勢が、これからの村にとって必要と考える。

**健康づくり運動の
展開を**

質問 長期にわたる避難生活のため、生活習慣病の増加と、体力と運動機能の低下がみられる。より積極的な健康づくりを展開する必要があると考えるが。

答弁 今まで、六十歳以上の方を対象として、仮設住宅といやしらの宿で運動教室を行ってきた。二十五年度は公営住宅を含めて健康づくり事業を行う予定である。借り上げ住宅に対しては保健師、栄養士による訪問指導や、サロン活動の充実を図りたい。参加することで自宅での運動習慣を身につけることを進めたい。



伊東 利 議員

質 除染を進める 仮置き場の状況は

答 仮置き場を含め、
各行政区と協議中

質問 除染に伴う仮置き場の設置が進まない状況で、本格除染のために各行政区に対して仮置き場の対応を求めているが、現在の状況と今後の見通しはどうなっているのか。

答弁 仮置き場については昨年から実施し約〇、九ヘクタールを確保した。第二工区は平成二十五年度造成を予定している。また、予定した仮置き場の面積が不足することから、昨年从小宮牧野、長泥牧野での設置について協議してきたが、僕の所有者と地元行政区から承諾を得たので現在国と協議を進めて

いる。仮置き場の必要面積は一四〇ヘクタールであり、現在他の候補地を検討している。仮置き場の設置がなかなか進まない中ではあるが、二十五年度中に本格除染を進めるために、行政区内での一時保管をする仮置き場の設定をお願いしている。現在二つの行政区が設置し活用を始めている。他に五行政区から提案を受けている。ただ、行政区内に適地がない、住民の理解が得られないなどの話もあるため、行政区まかせとはせず、今後も協議していく。

「生活インフラ整備計画」

質問 一人暮らし、高齢者の



▲行き場のない除染物

一人暮らし、高齢者のみ、世帯など、生活弱者の割合が増えることが予想されるが、生活する上で重要なスーパー、コンビニ、共同

店舗などは、今後の復興計画の中でどのように検討されていくのか。

答弁 復興庁と共催で実施したアンケートでは、村内拠点に建設する復興住宅への入居希望が高齢者ほど高いとの結果が出ており、高齢者が、若い世代と別れて村で暮らすことが想定される。村としても、こうした村内外を結ぶコミュニティバスの運行や、スーパー、コンビニ、共同店舗の設置などを進める必要があると考えており、国、県の財政支援や商工会、関係機関と設置にかかる協議を進めて行きたいと考えている。



北原 経 議員

質 国に「飯館村短期、長期農業再生保護特別地域」の枠をつくらせるべき

答 簡単なことでないが、国に強く要望していく

質問 国の除染工程によると、本格除染で農地は除染されるが、ため池、用水路等の除染が遅れるため耕作は難しくなる。そのため除染後の農地の荒廃化が進むと思われるが、農業再生の短期・長期ビジョンをどう考えているのか。

答弁 ため池や用水路は除染工程に含まれていない状況なので水稲の作付けに及ぼす影響が心配される。本村の稲作における水源はため池が多く、また、ため池の底土から高濃度の放射性セシウムが検出されているので、これらの土が流入しない

ような方策が必要となる。村としても村内全ため池の調査を要望し、その結果を参考にしながら、ため池からの土砂の流出防止対策もあわせて実施していきたいと考えている。

農業再生の短期・長期ビジョンについては、除染の進捗を見据え、行政区や各部会等と営農再開に向け懇談会や意向調査を実施しながら農業の再生に取り組んでいく。

質問 短期・長期的に、村内で安心して農業経営が出来るよう、公的文書で国の担保を取るべきと考えるが村の考えは。

答弁 国の態度は簡単なことではないが、県、近隣の市町村全体で国に強く要望していきたい。

表1) 飯館村水源地の底質の汚染土壌・環境庁発表

(25年1月 新聞報道)

場 所	底土セシウム134	底土セシウム137
真野ダム	14	28
岩部ダム	45,000	76,000
風兼ダム	9,600	17,000
笹峠ため池	1,100	1,800

単位ベクレル/kg

ため池に沈む高濃度セシウム

子どもたちの運動能力が低下

質問 避難により生活環境の変化や、狭小運動スペースにより二十四年度の体力テストの結果は全国に比べ、県

も村も下回っている。また、肥満傾向の子どもも見られる。ゴールデンエイジ（小学生の時期に運動神経が形成される）と言われる大切なこの時期に「子ども元氣復活交付金」の

活用と合わせて、いいたてつ子未来基金を活用する考えはないか。

答弁 小中学生とも震災後の体力低下が認められる。体重は全国平均を上回っている。これは、運動不足、食生活の変化が要因と思われる。

子供元氣復活交付金やいいたてつ子未来基金の活用も含め、子供の健康づくりに有効な事業を幅広く研究して、今後とも村の将来を担う子供の体位体力の向上に努めていきたい。

質問 子どもの体力向上のため、プール、スポーツジム利用に対するハーフチケットは発行できないか。

答弁 避難先における施設設備の利活用としてハーフチケット制度の提案は大変おもしろい。今後検討して行きたい。



佐藤 八郎 議員

質 放射性物質は
身体に悪いのでは

答 徹底した除染で
放射線量を下げたい

質問 放射性物質による村全体の被害状況と放射能への対応は。

答弁 村では、ヨウ素、セシウム、ストロンチウム、プルトニウムなど十種類の放射性物質が検出された。事故発生直後と二十三年十二月に調査した農地土壌の放射性物質濃度は、

一キログラムあたり二千六百ベクレルから二万五千ベクレル超であった。

今後も実施する測定データを蓄積しながら、継続的な調査を実施していきたい。

質問 除染実証試験地

における放射線測定結果で、公表されているものと村民が実際に測った数値に差があるのはなぜか。

答弁 数値の差の要因としては測定器の機種の違いや測定する高さ、場所の違い、測定時の天候、風向きなどが考えられる。

質問 除染における「で

たらめ」作業があり、村民自ら監視できる体制が必要となっている。村民全員に除染工法、作業内容を示し、責任体制、成果目標も明らかにすることが必要と考えるが。

答弁 村民に対し除染への不信感をあおるものになり遺憾に思っている。再発防止のため村民の要望が取り入れられるよう強く求めていく。

質問 生活不安、経済

不安などによるストレスと不満などによる病気の重症化を防ぐための具体的な施策は。

答弁 健康状態や心の変化に早く対応するため保健師、看護師の訪問活動と、関係者の連絡を密にし、住民の健康状態をつかむ体制を整えていく。

帰村宣言、帰還宣言は村民合意が先

質問 村長が村民より

先に国、大臣に対して「帰村宣言提案」を要望しているが、どのような経過の中で決定されたのか。また、村長の考える帰村するための条件は何か。今後、村民のどのような支援をして帰村させようとしているのか。

答弁 帰村宣言提案要望書については、一月初めに庁内で案をつくり、庁議（役場の管理



▲ホールボディカウンタによる中学生の内部被ばく検査のようす

職の会議）で議論をし、約一週間ぐらいでまとめた。

帰村宣言の時期は、まず、住環境と農地の徹底した除染で放射線量を下げて、公共施設や医療機関、商店などのインフラの復旧復興を進め、おおかたの村民が戻れる環境が整った時点をもって帰村宣言を出したい。それぞれ条件が整い、さらには多くの方々の合意

が得られるのが前提となる。

質問 多くの方は近所、知人が近くに住むことを望んでいる。共同生活社会の拠点としての災害公営住宅の早期建設を進めるべき。

答弁 飯野地区に引き続き、福島市、川俣町、南相馬市に災害公営住宅を建設するよう県に要望している。

審議結果

3月議会では一般会計と特別会計の補正予算案7件と条例案12件、平成25年度予算案6件、人事案件3件、その他案件1件、他陳情案件3件が審議されました。すべて原案通り可決されました。

議題は下記のとおりです。

- 平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第11号)
- 平成24年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成24年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 平成24年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 平成24年度飯舘村介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 平成24年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 平成25年度飯舘村一般会計予算
- 平成25年度飯舘村国民健康保険特別会計予算
- 平成25年度飯舘村簡易水道事業特別会計予算
- 平成25年度飯舘村農業集落排水事業特別会計予算
- 平成25年度飯舘村介護保険特別会計予算
- 平成25年度飯舘村後期高齢者医療特別会計予算
- 飯舘村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例
- 飯舘村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例
- 飯舘村水道法施行条例
- 飯舘村村道の構造の技術的基準を定める条例
- 飯舘村村道に設ける道路標識の寸法を定める条例
- 飯舘村営住宅等の整備基準を定める条例
- 東日本大震災に伴う村税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村営土地改良事業に要する経費の分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例
- 飯舘村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 飯舘村営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)
- 土地建物の取得について
- 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)
- 地方財源の確保を求める意見書(案)
- 東北電力株式会社の電気料金の値上げに関して国による特段の配慮及び料金への特例の実施を求める意見書(案)

下は表決の分かれた議案です。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表しています。
議長佐藤長平は表決に加わりません。

議案名	議員氏名											賛成	反対	審議結果	
	松下義喜	飯樋善二郎	北原経	伊東利	北山文子	佐野幸正	菅野義人	大和田和夫	大谷友孝	佐藤八郎	志賀毅				佐藤長平
平成25年度飯舘村一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	-	9	2	可決
平成24年度飯舘村一般会計補正予算(第12号)	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	-	8	3	可決

常任委員会 活動報告

常任委員会の活動として、総務文教常任委員会が、行政サービスに係る職員配置計画、見守り隊の継続と体制、飯館村文化財の除染計画と対策等について調査、産業厚生常任委員会が避難における住民の生活及び健康実態の現況調査を実施したので報告します。

行政サービスの 職員の配置計画 (総務文教常任委員会)

現在の臨時職員は七十三名ほどいるが、職場によっては不足気味である。また、臨時職員も社会保険に加入し福利厚生に努めている。二十五年度についても住民サービスの低下に

ならないような職員の確保及び配置に努めることが望ましい。

見守り隊の継続と その体制 (総務文教常任委員会)

見守り隊員の若返りと均等な雇用形態になるように配慮することが望ましい。

村文化財の 除染計画 (総務文教常任委員会)

文化財については、県、村指定など様々な形態がある。さらには、村、又は個人所有物があり、管理についてはそれぞれが管理することなど、除染についても難しい問題が山積しているのが実態であるが、しっかりとした除染体制が必要である。



▲◀見守り隊
出発式の様子



▲松川雇用促進住宅飯館自治会と旧松川小仮設住宅自治会で現況を聞く

避難における住民の生活及び、 健康実態の現況

(産業厚生常任委員会)

帰村に躊躇する若い世代(子育て世代)への施策を早急に進めるべきである。

よる持病悪化に対する防止策を強化すべきである。

今後、復興住宅へ移行する際には、各自治会での住民同志のつながりを優先した配慮が必要と思われる。避難期間の長期化に

避難生活が二年となり、健康、生活不安が増幅している村民に対し、これまで以上の「村民の立場」に寄り添った行政支援が必要である。

自治功労表彰

全国町村議会議長会
総会が東京の全国町村
議員会館で開催され、
席上表彰が行われ、地
方自治の発展に寄与し
た功労により本村議会
議員より三名の方が表
彰されました。

三月定例議会初日の
五日、開会に先立ち表
彰状の伝達が行われま
した。



議員在職十五年以上
菅野 義人 議員

議員在職十五年以上

大和田和夫 議員



議員在職十五年以上
志賀 毅 議員



教育委員会委員の 任命について

八巻 義徳 氏

(南相馬市原町区西町
二丁目七〇番地一)

監査委員の 選任について

佐藤 榮一 氏

(飯館村須萱字水上
一七六番地)

固定資産評価審査 委員会委員の選任 について

齋藤 政行 氏

(飯館村前田字福田
一〇二番地)

以上三名の委員が全
会一致で同意されまし
た。

広報編集特別委 員会先進地調査

去る二月七日、議会
広報編集特別委員会で、
宮城県美里町議会を視
察調査しました。

美里町では広報編集
に関する規定が細かく
整備され編集しやすい
体制が整っていました。

編集後記

厳しい避難生活が続
いている中、除染もな
かなか進まず、いつ飯
館村に戻れるのか未だ
に不透明な状況が続い
ています。

広報は、わかりやす
さが第一であること、
また、町づ
くりのため
の役割も担
っているな
どの話をお
聞きし、今
後の広報編
集に大いに
役立つ研修
となりました。



今後はスピード感を
もって、村民が安心、
安全に暮らせる環境づ
くり進めていかなけれ
ばなりません。

戻りたい人、戻りた
くても戻れない人、戻
らない人、それぞれに
対する国県、村の施策
を、早く皆さんに示さ
なければならぬと思
います。

避難生活はまだまだ
続きますが、健康に十
分留意し、この苦難を
乗り越えていきましょ
う。

発行責任者

議長 佐藤 長平

編集

広報編集特別委員会

委員長 大和田和夫

副委員長 菅野 義人

委員 大谷 友孝

〃 北原 経

〃 飯樋善二郎

〃 松下 義喜